

しもつけ 下野市歌の「歌詞」募集要領

下野市は、平成 27 年度に合併 10 周年を迎えます。

市では、下野市民が元気になり、市民の一体感とふるさと意識を高め、こどもから高齢者まで誰からも親しまれ、さらに市のイメージアップにつながるような下野市歌の「歌詞」を募集します。

◆応募期間 平成 26 年 8 月 1 日（金）～ 平成 26 年 9 月 30 日（火）【必着】

◆応募資格 下野市民に限らず、どなたでも応募できます。

◆市歌コンセプト

- ① 下野市の将来像「思いやりと交流で創る新生文化都市」にふさわしいもの
- ② 下野市の魅力をイメージできるもの
- ③ こどもから高齢者まで口ずさむことができ、親しみやすいもの

◆応募規定 (1) 歌詞には、「^{しもつけ}下野」という言葉を入れて下さい。

また、「歴史」「自然」「医療」「未来」をイメージできるような歌詞として下さい。

- (2) 歌詞は 2 番以上 3 番以内とし、漢字及びローマ字などには必ずふりがなをつけて下さい。
- (3) 応募作品は、自作・未発表のもので、他者の知的所有権（著作権）を侵害しないものに限ります。
- (4) 応募は、1 人 1 作品とします。

◆応募方法 (1) 歌詞は、指定の応募用紙で応募して下さい。

（指定の応募用紙以外のものは、受付できません。）

応募用紙は、市役所国分寺庁舎総務課及び各庁舎市民課窓口で受け取ることができます。また、下野市ホームページからダウンロードすることができます。

- (2) 応募に当たっては、指定の応募用紙に必要な事項を明記し、郵送、持参又は電子メールにより応募して下さい。

◆応募先 下野市役所 総務部総務課「下野市歌の「歌詞」募集担当」あて

〒329-0492 栃木県下野市小金井 1 1 2 7 番地

E-mail アドレス：soumu@city.shimotsuke.lg.jp

※ E-mail の場合は、件名を必ず「下野市歌の「歌詞」募集担当宛」として下さい

◆選考方法 下野市市歌制定委員会で選考します。

◆入賞賞金

最優秀賞（1 作品）	10 万円
優秀賞（2 作品）	各 2 万円
佳作（2 作品）	各 1 万円

※ 18 歳未満の方が入賞された場合の受取りは、その保護者とします。

◆その他留意事項

- (1) 最優秀賞に選ばれた作品は、市が指名する作曲家が曲を付けます。
- (2) 入賞作品の一切の権利は、下野市に帰属します。歌詞の最終決定に当たっては、市歌制定委員会及び作曲者により補作することがありますのでご了承ください。
- (3) 入賞発表後であっても入賞作品が他者の知的所有権（著作権）を侵害する疑いがある場合は、受賞を取り消すことがあります。また、知的所有権（著作権）等に関わる問題が生じた場合の責任は、全て応募者（保護者を含む。）が負うものとしします。
- (4) 応募作品は返却いたしません。
- (5) 応募に当たって得た個人情報は市が適正に管理し、応募者への連絡においてのみ使用いたします。ただし、入賞者については、市広報、市ホームページ等で氏名等を発表いたします。
- (6) 応募資格などに違反した場合、審査の対象から除きます。

産業振興計画構成(案)

I 産業振興計画策定の趣旨

計画の目的

本市の強みを活かし、市民や事業者をはじめ、多様な主体の連携・協働によって、市内の産業を守り・育てるとともに、新しい産業を育む環境を整備し、将来像の実現に向けたまちづくりを進めるための指針とする。

計画の位置づけ

下野市総合計画後期基本計画（平成24年度～平成27年度）
（第2次下野市総合計画基本構想・前期基本計画）



下野市産業振興計画・・・下野農業振興地域整備計画・下野市観光振興計画

計画の期間

平成27年度～平成31年度（将来像は10年後を見据える）

II 社会経済情勢の変化

- ・少子高齢化の進行 ・高度情報化の進展 ・地球規模での環境問題
- ・価値観、ライフスタイル、消費行動の多様化 など

III 産業の現状と課題



IV 産業振興の将来像と基本目標

将来像

本市の産業を発展させていくため、恵まれた立地条件を活かし、活力と魅力のあふれるまちを目指す。

将来像 恵まれた立地条件を活かし、○○○○○○○○

基本目標

- 商工業の基盤強化
- 新たな産業の創出
- 雇用の創出・確保
- 地域ブランドの創出

V 施策と具体的な取組

商工業の基盤強化

- 金融支援の推進
- 市内企業の取引拡大
- 市内企業間の交流推進
- 個店の経営力強化
- 地域力の強化
- 人材の育成・確保

新たな産業の創出

- 産業資源の有効活用
- 地域特性の有効活用

雇用の創出・確保

- 企業立地支援の推進
- 雇用の推進

地域ブランドの創出

- 下野ブランドの推進
- 産業資源の有効活用
- 地域資源の有効活用
- 結城紬の保存
- 情報発信の強化

平成 26 年度 下野市中学生平和研修派遣事業 実施要項

1. 事業目的

非核平和都市宣言推進事業及び平和学習活動の一環として、広島平和記念式典への参列や原爆ドーム・平和記念資料館等の見学などを体験することにより、次代を担う若い世代に核兵器の恐ろしさ、平和の尊さ、生命の尊厳について学び、将来に繋げる生徒を育成することを目的とする。

2. 主 催 下野市

3. 派遣先 広島県広島市

4. 派遣期日

平成 26 年 8 月 5 日（火）～ 7 日（木） 2 泊 3 日

5. 派遣人員

生 徒	市内全 4 校より 2 年生男女各 1 名	8 名
団 長	石橋中学校 校長	1 名
引率者	南河内中学校 教諭	1 名
事務局	下野市役所 総務課	1 名

6. 活動内容

- (1) 広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式への参列
- (2) 広島平和記念資料館、原爆ドーム、原爆死没者慰霊碑等の見学
- (3) 原爆の子の像に各校で作成した千羽鶴を奉納
- (4) 被爆体験講話の受講
- (5) 校内にて研修や体験の成果発表

7. 参加生徒の選考方法

事業の趣旨を十分理解し、平和活動に対し意欲的な中学 2 年生、各中学校男女各 1 名ずつを選考する。

8. 参加費用

集合してから解散までの交通費及び宿泊に係る費用は下野市の負担とする。ただし、事前研修会の交通費等、及び本人の責に帰すべき事由により集合時間に遅れた場合等の費用については自己負担とする。

10. その他

- (1) 団長及び引率者教諭1名は、校長会の協力を得て決定する。
- (2) 派遣生徒は、派遣研修後、本派遣事業の感想文（800～1200字程度）を市長報告会時に提出するとともに、市長報告を行い、各学校の学校祭等において報告会を実施する。
- (3) 派遣生徒は、家庭、地域や学校等において、機会をとらえ本事業に参加して感じたこと（平和、生命の尊さと戦争の悲惨さ等）を伝えていくよう努める。
- (4) 各中学校には、千羽鶴をお願いする。
千羽鶴は、各中学校を代表して広島平和記念公園内にある「原爆の子の像」に奉納してきますので、全校生徒に趣旨を伝え協力をお願いいたします。
千羽鶴にペナントをつけますので、学校名を次のように書いてください。
「栃木県下野市立〇〇〇中学校」

【参考】広島市HPより

平成25年度平和記念式典（広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式）次第

- | | |
|------------------|--------|
| 1. 開会 | (8:00) |
| 2. 原爆死没者名簿奉納 | (8:00) |
| 3. 式辞 | (8:02) |
| 4. 献花 | (8:07) |
| 5. 黙とう・平和の鐘 | (8:15) |
| 6. 平和宣言 | (8:16) |
| 7. 放鳩 | (8:22) |
| 8. 平和への誓い | (8:26) |
| 9. あいさつ | (8:26) |
| 10. ひろしま平和の歌（合唱） | (8:40) |
| 11. 閉会 | (8:45) |

平成26年度 下野市中学生平和研修派遣事業実施計画

日 時	項 目	主な内容	備考
7月3日(木) PM 4:00	事前打合せ (団長、引率者、事務局)	行程及び準備 結団式・事前研修会・報告会等 <u>千羽鶴・ペナントについては、学校毎に配布する。</u>	国分寺公民館 会議室
7月11日(金) PM 2:00~5:00	研修会	事前学習及び諸連絡	国分寺公民館 第2研修室
7月22日(火) PM 4:00	結団式	団長挨拶 団員紹介 生徒挨拶(決意表明) 研修計画について	国分寺公民館 第2・3会議室
8月5日(火) ~7日(木)	第1日目 第2日目 第3日目	資料館・被爆体験講話会 記念式典参列・灯ろう流し 平和記念公園等見学・千羽鶴奉納	
8月20日(水) AM10:00	市長への報告会	団長挨拶 派遣団報告	
	感想文提出		
	事業反省会 (団長、引率者、事務局)	本年度の反省と次年度に向けて	
9月	報告書の作成		
各校の学校祭	報告会	各中学校の学校祭等にて、 報告会を実施 (研修や体験の成果発表)	

※ 都合により変更になる場合があります。

下野市の平和事業について

下野市では、平成18年6月16日に非核平和都市宣言を行い、戦争や原爆の記憶を風化させることのないよう、平和行政の推進に取り組んでいます。

下野市非核平和都市宣言

世界の恒久平和は、全人類共通の願いである。然るに現世界では、各地で武力紛争が絶えることなく続き、軍備の拡大、核兵器等の増強を招来し、世界の平和と人類の生存に脅威を与えている。私達は、子々孫々まで平和で美しい地球を残す義務を負っている。そのため、非核三原則を堅持し、地球上から核兵器をなくすことを願い、全人類を戦争の恐怖から解放し、幸福と平和を希求するため、下野市は平和都市であることをここに宣言する。

平和事業

- 国分寺庁舎に設置してある非核平和都市宣言の啓発塔による周知
- 幼児期の平和教育が重要と考えることから、保育園における紙芝居や戦争体験絵本の読み聞かせを行っている。(児童館・学童保育での反戦DVDの上映などにより、戦争の恐ろしさや、平和の大切さを子どもたちと共に考え、戦争の記憶を次の世代にも引き継げるよう取り組んでいる。)
- 小中学校における道徳教育や社会科の学習、様々な体験活動等を通して、平和について、考え・学ぶ機会を設けている。
- 「原爆と人間」のパネル展を、市主催で国分寺庁舎ロビーにて開催(7月)、また、産業祭等での展示

平和市長会議

平和市長会議に加盟(2008年2月)

昭和57年(1982年)に設立し、「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」に賛同する世界各国の都市で構成された団体であり、世界各地で様々な平和推進活動を展開している。事務局は、(財)広島平和文化センター国際部平和連帯推進課で、会長は広島市長となっている。

平和首長会議 栃木県内の加盟状況(2014.4.21 HPより)

宇都宮市 ('11.9)	日光市 ('09.12)
足利市 ('10.3)	真岡市 ('08.2)
大田原市 ('11.12)	矢板市 ('13.9)
小山市 ('12.7)	市貝町 ('12.2)
鹿沼市 ('09.7)	岩舟町 ('10.4)
さくら市 ('13.9)	上三川町 ('14.4)
佐野市 ('10.4)	那須町 ('13.5)
下野市 ('08.2)	野木町 ('11.12)
栃木市 ('10.7)	芳賀町 ('10.2)
那須烏山市 ('10.4)	壬生町 ('09.3)
那須塩原市 ('13.1)	

行程表

1日目 8月5日(火)		2日目 8月6日(水)		3日目 8月7日(木)	
時刻	活動内容	時刻	活動内容	時刻	活動内容
6:10	小金井駅集合	6:30	朝食	7:00	朝食
6:20	出発式	7:15	ホテル発	8:50	ホテル発
6:46	小金井駅発		【徒歩】		【荷物をフロントへ預ける】
6:53	小山駅着	8:00	平和記念式典 (~8:45)		【徒歩】
	【乗り換え】		【徒歩】	9:20	平和記念公園等見学 原爆死没者慰霊碑 原爆の子の像 (千羽鶴奉納) 原爆ドーム
7:13	小山駅発 (なすの260号)	9:30	ホテル着		
7:56	JR東京駅着		【着替え】	10:50	ホテル着
	【乗り換え】	10:30	ホテル発		【荷物受取り】
8:30	JR東京駅発 (のぞみ17号)		【徒歩】	11:00	ホテル発
	【車内で昼食】	11:10	元安棧橋発		【路面電車】
			【遊覧・観光船】	11:20	JR広島駅着
12:31	JR広島駅着		世界遺産航路 (約50分)	11:30	昼食(~12:20)
	【路面電車】	12:00	宮島着		【お土産等】
12:50	平和記念公園	12:10	昼食(~13:00)	13:13	JR広島駅発
	【荷物を預ける】		宮島散策	17:13	(のぞみ28号)
13:10	被爆体験講話会 (~15:00)		厳島神社見学など		JR東京駅着
			【お土産等】	17:36	【乗り換え】
15:20	平和祈念資料館見学 (~16:50)	16:25	宮島発		JR東京駅発
			【遊覧・観光船】	18:18	(やまびこ215号)
17:00	原爆ドーム (~17:30)	17:15	元安棧橋着		JR小山駅着
	【徒歩】	18:00	灯ろう流し(体験) (~19:00)	18:24	【乗り換え】
17:40	ホテル着		【徒歩】	18:31	JR小山駅発
18:30	ホテル発	19:10	夕食(~20:00)		JR小金井駅着
18:40	夕食(~19:30)		【徒歩】		
19:40	ホテル着	20:10	ホテル着		

下野市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

1. 計画の趣旨

新型インフルエンザ等は、ほとんどの人が免疫を獲得していないことから、万一発生すれば、市民の生命・健康や社会・経済全体にも大きな影響を与えかねない。
 このため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定により、国及び栃木県の行動計画と整合性を図りつつ、県・近隣市町・関係機関等と連携・協力し、発生段階に応じた総合的な対策を推進するための行動計画を策定した。

2. 新型インフルエンザ等対策の総合的推進

対策の目的

- ① 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する
- ② 市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする

対策の基本方針

- ① 対策を迅速かつ柔軟に実施する
- ② 社会全体が一丸となって対策に取り組む
- ③ 複数の対策をバランス良く実施する

対策実施上の留意点

- 対策の有効性、実行可能性、社会的影響等を総合的に勘案し実施すべき対策を選択する。
- どのような場合でも緊急事態措置を講ずるというものではない。
- 県・近隣自治体等と相互に緊密な連携を図り、対策を総合的に推進する。
- 対策の実施等を決定する際の判断方法や具体的な対策の運用手順などは、マニュアル等で示す。

市行動計画の位置付け等

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法 世界的な感染症の大流行を国家の危機ととらえて制定
- 市行動計画の位置付け 特措法に基づく初めての行動計画
- 対象疾病 新型インフルエンザ・再興型インフルエンザ・新感染症

発生時の被害想定

外来患者数	分類	入院患者数	死亡者数	致命率	過去の事例
約6,000人 ～約11,200人	中等度	約240人	約70人	0.53%	アジアインフルエンザ*
	重度	約900人	約300人	2.0%	スペインインフルエンザ*

※患者数は、全人口の25%が罹患すると想定した場合の推計

各主体の役割分担

- 市 市民への情報提供、相談対応、予防接種、要援護者への支援等、主体的に対策を実施
- 医療機関 医療の提供、院内感染対策や医療資器材の確保等の準備
- 一般の事業者 職場における感染予防対策の実施、一部事業の縮小
- 市民 予防対策の理解と個人レベルでの感染対策の実践、生活必需品等の備蓄

行動計画の主要5項目

実施体制	情報収集及び情報提供・共有	予防・まん延防止	予防接種	市民生活及び地域経済の安定の確保
・市の危機管理の問題として、全庁一丸となり対策に取り組む。 ・関係機関相互の連携体制を構築する。	・対策のすべての段階、分野において、必要な情報を収集・提供し、関係機関と情報共有する。	・医療体制の強化や維持が図られ、市民の健康被害を最小限にとどめ、社会・経済機能を維持する。	・個人の発症や重症化を防ぐことで、医療機関への受診者を減少させ医療体制への負荷を軽減する。	・要援護者への生活支援や医薬品等の物資・資材の備蓄、生活関連物資の確保等により、社会・経済機能を維持する。

3. 各発生段階における主な対策の概要

	未発生期	海外発生期	発生早期 (国内・県内)	県内感染期	小康期
状態	新型インフルエンザ等が発生していない段階	海外で患者等が報告され、国内での発生が危惧される段階	近隣の都県や県内で患者が発生し始めた段階	県内で患者が多数発生し、全数把握ができなくなった段階	患者の発生が減少し、低い水準にとどまっている段階
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行動計画、業務継続計画及びマニュアルの作成 ・ 関係機関との連携体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発生に備えた対策の準備 ・ 対策本部の設置(任意) 	<ul style="list-style-type: none"> ★対策本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対策本部において対応方針の協議、決定 ★他の地方公共団体による応援等の措置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急事態措置の中止 ・ 対策を総括し、第二波に備える。 ・ 対策本部の廃止
情報提供・共有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供及び情報共有体制の整備 ・ 相談窓口の設置の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最新の情報提供及び情報共有体制の継続 ・ 相談窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最新の情報提供及び情報共有体制の継続と見直し ・ 相談体制の強化 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第二波に関する情報提供及び情報共有
予防・まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ まん延防止策等の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染拡大を抑制するための取組の普及、理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ まん延を防止するための取組の普及、理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染拡大を抑制するための取組の普及、理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第二波に備えたまん延を防止するための取組の普及、理解促進
予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種の実施体制の整備 ・ 予防接種の理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定接種の実施 ・ 住民接種の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ★住民接種の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ★第二波に備え、住民接種の実施
市民生活及び地域経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業継続に向けた事前準備 ・ 住民支援の在り方の検討 ・ 火葬体制の強化等に向けた検討 ・ 物資及び資材の備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業継続に向けた準備 ・ 火葬体制の強化等に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会、経済機能を維持するための事業継続 ★水の安定供給 ★生活関連物資等の価格の安定等 	<ul style="list-style-type: none"> ★要援護者への生活支援 ★火葬体制の強化等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一波への対応状況等を踏まえ、業務継続計画の見直し ・ 住民支援体制の再構築 ・ 火葬体制等の再構築 ★緊急事態措置の縮小・中止

(注) ★印は新型インフルエンザ等緊急事態宣言時のみ必要に応じて実施する措置

平成 26 年度 栃木県・下野市総合防災訓練

1 防災訓練実施に当たっての基本方針

東日本大震災の教訓等を踏まえ、連続状況下（終了報告等で訓練を中断させない。）で実践的かつ効果的な訓練を行い、防災関係機関の連携による災害発生時の様々な被害への応急対応力や広域的な対応力等を検証するとともに、住民の防災意識の高揚と知識の向上を図る。

2 日時

平成 26 年 8 月 31 日（日） 午前 9 時～12 時までの概ね 3 時間程度

3 訓練会場

下野市国分寺運動公園（下野市小金井 280）

4 主催者等

栃木県と下野市との共催とし、県知事を訓練統監、下野市長を訓練本部長とする。

5 防災訓練の概要

（1）訓練想定（要旨）

栃木県南部に M7.3 の直下型地震が発生した。

この地震により、下野市では震度 7 を記録したほか、近隣市町でも震度 6 強、6 弱を記録するなど、下野市を中心に家屋の倒壊などかなりの被害が発生している。

また、道路、橋梁、通信、電気、ガス及び水道等の公共施設、ライフラインにも甚大な被害が発生している。

（2）訓練種目及び内容

- ・ 県と市町が一体となった「チーム栃木」としての災害対策本部訓練
- ・ 地域住民等の自助・互助による避難、初期消火・救助等訓練
- ・ 防災関係機関の連携による救出・救助、消火及び救護所設営等訓練
- ・ 指定公共機関等によるライフラインの応急復旧訓練
- ・ 防災啓発・普及等訓練

能楽に親しむための 地域交流プログラム

《能・狂言とは...》

六世紀(日本はまだ古墳時代)に中国から「雅楽」が伝承され、それとともに様々な民間芸能も伝わり、それらは「散楽」と総称される。「雅楽」は宮廷の音楽として現代では宮内庁に受け継がれている。「散楽」庶民の芸能として民間に広まり、日本古来の芸能と融合し、「猿楽」として流行する。鎌倉時代には農耕祭礼から生まれた「田楽」が流行り、僧侶達が法会の後の宴で楽しんだ「延年」なる寺院芸能も盛んとなった。こうした様々な芸能が混ざり合い、鎌倉時代後期に「能」の原型となるものが成立する。そして室町時代初頭、観阿弥・世阿弥親子により、この原型が集大成され、歌曲・美しい舞・ストーリー性が加わり「能」として完成される。狂言も同時期に能の座の中に組み入れられる。さらに王朝文芸をも取り入れ、時の権力者・足利義満の庇護を受け、洗練された高度な舞台芸術へと大成された。現代では、能・狂言を合わせて「能楽」と称する。

能楽の起源は、天の岩戸に身を隠した天照皇大神(あまてらすおおみかみ)を呼び戻すための、岩戸の前の天宇受売命(あめのうずめ)の舞、という伝説もある。すなわち有史以前から日本人の心に継承されてきた、森羅万象に対する敬虔(けいけん)な祈りが「能楽」に込められた思いでもある。

「能楽」は誕生以来、脈々と絶えることなく現代まで継承されており、このような演劇は世界でも日本の「能楽」が唯一といわれる。二〇〇八年、無形文化遺産保護条約に基づき、ユネスコより後世に伝えるべき貴重な財産として広く世界の認定するところとなった。

「しもつけ新能」出演者によるワークショップ ①

能楽体験教室 (8月30日/グリムの館)

子供から大人まで楽しめるプログラム。日本の伝統文化「能楽」を体験できる教室。夏休み最後の土曜日、ぜひ、ご家族そろってご参加ください。

〈鑑賞内容〉

仕舞 土蜘蛛 山中一馬

〈あらすじ〉

【土蜘蛛】(つちぐも)

病気で臥せる源頼光(みなもとのらいこう)のもとへ、召使いの胡蝶(こちょう)が、処方してもらった薬を携えて参上します。ところが頼光の病は益々重くなっている様子。胡蝶が退出し、夜も更けた頃、頼光の病室に見知らぬ法師が現れ…。

「しもつけ新能」出演者によるワークショップ ②

能楽鑑賞講座 (10月12日/石橋体育センター)

能楽に関する理解を深め、より身近に親しんでいただくためのプログラム。能・狂言を初めて観る方にもおすすめの鑑賞講座。わかりやすい解説付きです。

〈鑑賞内容〉

狂言 附子	シテ/太郎冠者 アド/主人 小アド/次郎冠者 後見	野村万作 竹山悠樹 石田幸雄 内藤 連
能 羽衣	シテ/天人 ワキ/白龍	山中一馬 梅村昌功
	笛 小鼓 大鼓 太鼓	藤田貴寛 幸 信吾 柿原弘和 金森國直
後見	櫻間金記 野村 雅 地 謡	柴山 暁 政木哲司 飯田芳伸
	庄司友芳 鈴木一策 柴田健一	

〈あらすじ〉

【附子】(ぶす)

或る家の主が「附子という猛毒が入っている桶には近づくな(使用人である太郎冠者(たろうかじや)と次郎冠者(じろうかじや)に言いおいて外出する。しかし留守番を言い付けた太郎冠者と次郎冠者は、附子のことが気になって仕方がない。主人からは「毒の入った桶から流れてくる空気を浴びただけでも死んでしまう」と言われていた二人は、扇を使って空気をかわしつつ接近を試み、とうとう太郎冠者は、桶の中身を覗いてみることにする。するとどうであろう、毒であるはずの附子なのだが、大変おいしそうに見えるではないか。誘惑に負けて、太郎冠者が附子をなめてみると毒というのは全くの嘘で、主人が附子だと言った物の正体は砂糖であった。二人は奪い合うようにして砂糖を食べつくしてしまった。主人が嘘までついて隠しておいた砂糖を食べってしまった言い訳として、二人が選択した行動とは…

まず、主人が大切にしている茶碗と掛け軸をめっちゃめっちゃに壊す。見るも無惨になったところで、二人で大泣きした。すると、帰ってきた主人が泣いている二人と、破れた掛け軸、壊れた茶碗を発見し、二人に事情を聞いた。そこで二人は掛け軸と茶碗を壊してしまったため、死んで詫言(わが言)と毒という附子を食べたが死ねず、困っている」と言い訳するので、どうしてよいか困った主人が遠方に暮れ、最後は「やるまいぞやるまいぞ」と主人が逃げる太郎冠者と次郎冠者を追いかける…。

【羽衣】(はころも)

春の朝、三保の松原に住む漁師・白龍(はくりょう)は、仲間と釣りに出た折に、松の枝に掛かった美しい衣を見つけます。家宝にするために持ち帰ろうとした白龍に、天女が現れて声をかけ、その羽衣を返して欲しいと頼みます。白龍は、はじめ聞き入れず返そうとしませんでした(それがないと、天に帰れない。)と悲しむ天女の姿に心を動かされ、天女の舞を見せてもらう代わりに、衣を返すことにします。

羽衣を着た天女は、月宮の様子を表す舞などを見せ、さらには春の三保の松原を賛美しながら舞い続け、やがて彼方の富士山へ舞い上がり、霞にまされて消えていきました。

※教室講座の内容及び出演者等は、予定であり、都合により変更になる場合もあります。予めご了承ください。

平成26年度香川県高松市小学生親善交流事業日程表（予定）

発着時刻は未定、昨年度参考記載

月 日	日 程	宿泊地
8/6(水)	集合 5:45 (宇都宮線) 6:13 着 (東北新幹線) 7:20 着 (東海道新幹線) 11:15 着 (瀬戸大橋線) 12:19 着 <u>なすの</u> <u>のぞみ</u> <u>マリンライナー</u> 小金井駅 → 小山駅 → 東京駅 → 岡山駅 → 坂出駅 6:07 発 6:37 発 7:50 発 11:42 発 → 国分寺北部小学校(昼食・交流会) → 国分寺跡資料館 → 瀬戸大橋記念館・公園 → ホテル 13:00~15:00 15:15~16:00 16:40~17:20 18:00 18:30(夕食) 20:00 までに入浴	かんぼの宿坂出 ☎ 0877-47-0531
8/7(木)	ホテル → 善通寺 → 金比羅宮参り → 昼食(中野うどん学校) → 栗林公園 7:00(朝食)8:15 9:00~10:00 10:30~11:45 11:50~12:40 13:40~14:40 → 屋島(屋島水族館・屋島寺など) → ホテル 15:15~17:00 18:00 18:30(夕食) 20:00 までに入浴 ※終日借上バスによる移動	クアパーク津田 国民宿舎松琴閣 ☎ 0879-42-2521
8/8(金)	ホテル → 津田北山(交流会:地引網体験)・(交流会:海水浴) → 昼食(お別れ会) 6:30(朝食) 7:30 8:00~9:00 9:30~10:30 11:00~12:00 13:00 着 ANA 15:30 着 (市有バス) 18:00 着予定 → 高松空港 → 羽田空港 → 市役所 14:10 発 16:00 発	

第29回 国分寺地区

プログラム《予定》

- ・PM 6:30 開会式
- ・PM 6:50 盆踊り よさこいソーラン踊り
- ・PM 8:15 花火大会開始
- ・PM 8:50 表彰式・閉会式

盆踊り & 花火大会

国分寺地区伝統の祭り

ご協力誠にありがとうございました 協賛者・企業名（敬称略・順不同）

故・目黒民雄	下野市建設業協同組合	吉栄工業(株)
(有)アオキ	下野市造園建設業協同組合	水越商店
鈴木薬局	J A おやま国分寺支店	潮田タクシー(株)
(有)エンドー新聞店	医療法人小金井中央病院	本橋屋
江原写真館	(有)セレモニーさくら自治医大・石橋	ハラダ歯科医院
海老原医院	下野市電気工事組合	神谷整骨院
(有)大橋技建	高橋測量設計・登記事務所	(有)古萱石材
岡本建設(株)	(株)長工業 国分寺支店	国分寺さくらクリニック
オータニ自治医大店	NPO法人夢クラブ国分寺 増淵 進	ラーメンニ三八
岡田医院	しもつけポイント倶楽部	(有)サンタキッチン
高橋工務店	(株)東武測量設計	クオル
(有)川中子住建	栃木銀行 小金井支店	若林工業(有)
(有)博善社	J R 東日本 大宮支社 小金井駅長	川中子自動車販売(有)
(株)カンセキ小金井店	(株)フクシ関東ファーマ フクシ小金井薬局	ファミリーマート岡本国分寺店
小金井衣料組合	本気家源天道の駅店	若林工務店
小金井タクシー(株)	増山デンタルクリニック	読売新聞小金井店
お食事処 小雪	ゆうゆう振興会 代表 片根 稔	羽川タクシー(有)
小熊生花店	足利小山信用金庫小金井支店	おかずのイケダ
国分寺タクシー(有)	水沢自動車整備工場	山中歯科医院
(有)国分寺産業	(有)出口建築設計	たかはし眼科クリニック
丸美屋	学校法人 むつみ学園	和田マタニティクリニック
天六	(株)本橋工務店	甲賀屋酒店
白ゆり会館	山本整形外科医院	サニーハウスアダチ
塩沢酒店	吉田税務会計事務所	フジドライ小金井
下野市職員管理職会	夢楽堂	慈眼寺
柴工業団地協議会	ファミリーマート国分寺川中子店	かっぱ亭
力道寿司	松葉屋旅館	にじいろこども診療所
武澤新聞店	(株)前原土建	リフレスポーツ
北日本ガス株式会社	大成・小林・前原特定建設工事共同企業体	セブイレブン栃木国分寺店
(有)ヒカリ工業	社会福祉法人 丹緑会 特別養護老人ホーム栗林社	道の駅しもつけ
松屋菓子店		

平成 26 年度道路の花いっぱい事業

1 趣旨

道路の緑地帯、空地等に草花の苗、宿根の植付け、花木の苗を植栽し、花と緑のある道路環境の美化を図り、「うるおいのあるまちづくり」に貢献するとともに、花いっぱいの活動により、自然環境の保全、道路愛護思想を全県的に波及させるものとする。

2 事業内容

- ① 草木、花木の種子蒔付、植栽
- ② 草木、花木の苗植付、植栽
- ③ その他これに類する目的に合致するもの

3 参加団体（9 団体）

- ・ 通古山自治会
- ・ 一丁目老人クラブ
- ・ 絹板老人クラブ
- ・ グリーンクラブ
- ・ 笹原高砂会
- ・ 箕輪自治会
- ・ 笹原住みよいまちづくりの会
- ・ 木を知ろう森を知ろう会
- ・ 医大前自治会